

# 福島県浜通り地方医療復興計画(第二次)の概要

計画期間：平成24～27年度

相馬エリア



**【現計画（第一次）で取り組んでいる事項について更に拡充】**

○ 医療機関の役割分担と役割に応じた機能の強化〔事業費4,511百万円、うち基金分2,292百万円〕

- ・ 臨床研修基幹病院でもある地域の中核病院整備による相馬エリアの医療体制の強化
- ・ 中核病院を補完する急性期病院の救急医療機器等整備による救急医療体制の強化（喉頭内視鏡、救急車、X線CT、透析機器、麻酔器等の整備）
- ・ 回復期病院のリハビリテーション機能の強化（リハビリ施設設備等の整備）
- ・ 高齢者及び慢性期の入院治療に適切に対応するための施設の拡充

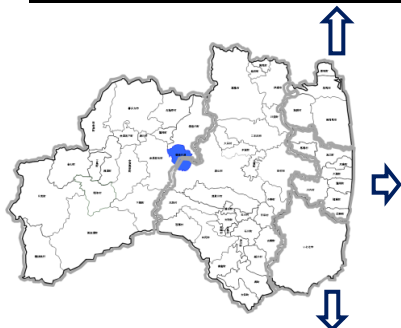
**【課題に対する新たな取組】**

○ 在宅医療推進のための整備〔事業費8百万円、うち基金分5百万円〕

- ・ 地域の在宅医療の取組の充実（訪問看護車の整備）

○ 村民の帰還に向けた一次医療機関の再開支援〔事業費134百万円、うち基金分107百万円〕

- ・ 診療所等の再開支援による一次医療の提供体制の確保（診療再開のためのCT移設等支援）



双葉エリア



**【現計画（第一次）で取り組んでいる事項について更に拡充】**

○ 住民の帰還に合わせた医療機関の診療再開支援及び避難先における医療機関の診療再開支援等〔事業費1,028百万円、うち基金分1,000百万円〕

- ・ 住民の帰還に合わせた診療所等の再開による一次医療の提供体制の確保
- ・ 避難先における診療所等の再開による一次医療の提供体制の確保
- ・ 慢性期病院の療養機能等の強化

いわきエリア



**【現計画（第一次）で取り組んでいる事項について更に拡充】**

○ 需要増に対応し、医療機関の役割分担と役割に応じた機能強化、連携の促進〔事業費4,265百万円、うち基金分1,317百万円〕

- ・ 中核病院を補完する急性期病院の救急医療機器等整備による救急医療体制の強化（救急外来、救急センター、MRI、CT、X線TVシステム、内視鏡外科手術装置、上部内視鏡等の整備）
- ・ 回復期病院の回復期リハビリテーション機能の強化（回復期リハ病棟などの病院の新築整備）
- ・ 慢性期病院の療養機能の強化（診療所の統合による療養病棟の病院新築、入浴補助設備、酸素吸引設備の整備）
- ・ 精神科病院の機能強化（脳波計の整備）

**【課題に対する新たな取組】**

○ 浜通り地方の中核となる病院の機能強化〔事業費20,791百万円、うち基金分7,308百万円〕

- ・ 浜通り地方の中核病院の整備による医療体制全般にわたる機能強化

○ 休日夜間の救急受入体制の整備〔事業費144百万円、うち基金分75百万円〕

- ・ 休日夜間急病診療所の体制構築

○ 在宅医療推進のための整備〔事業費4百万円、うち基金分3百万円〕

- ・ 地域の在宅医療の取組の充実（訪問看護車の整備）

<p>浜通り工 リア共通</p>	<p>【課題に対する新たな取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 震災の教訓を踏まえた災害に強い医療提供体制の整備 [事業費2,819百万円、うち基金分1,409百万円] <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自家発電装置、透析機器の設備更新による災害時医療機能の強化(浜通り地方全体が対象)</li> </ul> </li> </ul>
<p>原子力災害により生じた 全県的な課題への対応</p>	<p>【現計画（第一次）で取り組んでいる事項について更に拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医師、看護職員を始めとする医療人材確保対策の一層の取組 [事業費1,684百万円、うち基金分1,404百万円] <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県外からの医師を始めとする医療従事者確保支援の取組</li> <li>・ 就業環境改善、資質向上等による看護職員等確保・定着を図る取組 等</li> </ul> </li> <li>○ 医学部入学定員増による医師の確保 [事業費67百万円、うち基金分67百万円] <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立医科大学の医学部入学定員増に伴う修学資金貸与</li> </ul> </li> </ul> <p>【課題に対する新たな取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 甲状腺超音波検査体制の整備 [事業費270百万円、うち基金分180百万円] <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機関における甲状腺超音波検査機器の導入支援(県全体が対象)</li> </ul> </li> <li>○ 災害時の救急医療体制の確保 [事業費820百万円、うち基金分820百万円] <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被ばく医療との整合性も図りながら広域的な救急医療情報システムの整備(県全体が対象)</li> </ul> </li> </ul>
<p>管進行</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 計画の進行管理等 [事業費13百万円、うち基金分13百万円] <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画の進行管理等</li> </ul> </li> </ul>

## 福島県浜通り地方（相双医療圏及びいわき医療圏）における医療復興の方策（追加分）

### ◆医療復興の方策

#### 1 相馬エリア

- (1) 課題： 避難等による住民・医療従事者の流出により厳しい状況にある医療提供体制全体の再構築が必要。  
目標： 医療機関相互の役割分担と連携を促進して、医療提供体制全体を再構築する。  
対策：① 医療機関の役割分担と役割に応じた機能の強化（22.9億円）  
ア 相馬エリアの中核となる病院の機能強化のため、施設設備整備を支援する。  
イ 急性期、回復期、慢性期を担う医療機関の役割分担を促進し、役割に応じた施設設備整備を支援する。  
② 在宅医療推進のための整備（0.1億円）  
地域の高齢化等に対応する在宅医療の提供体制を整備するための設備整備を支援する。  
③ 住民の帰還に向けた医療機関の再開支援（1.1億円）  
ア 住民の帰還に合わせて、医療機関の診療再開を支援する。

#### 2 双葉エリア

- (1) 課題： 全町村が役場機能を移転し住民のほとんどが避難し、医療機関の多くが休止しているため、医療提供体制の再整備が必要。  
目標： 住民の帰還にあたって必要な医療が提供されるよう、医療提供体制の再整備を推進する。  
対策：① 住民の帰還に合わせた医療機関の再開支援及び避難先における医療機関の診療再開支援（10.0億円）  
ア 住民の帰還に合わせて、医療機関の診療再開を支援する。  
イ 避難先における医療機関の診療再開を支援する。

#### 3 いわきエリア

- (1) 課題： 双葉エリアから2万人を超える避難者を受け入れており、医療需要が増大している。  
目標： 増大する医療需要に応えられるよう医療提供体制の強化を図る。  
対策：① 医療機関の役割分担と役割に応じた機能の強化、医療機関相互の情報連携の基盤整備（13.1億円）  
ア 急性期、回復期、慢性期を担う医療機関の役割分担を促進し、役割に応じた施設設備整備を支援する。  
② いわきエリアの中核となる新病院整備に向けた支援（73.1億円）  
ア 三次救急医療等を担う総合磐城共立病院について、新病院の整備に向けた支援を行う。  
③ 休日夜間の救急受入体制の整備（0.7億円）  
ア 地域の初期救急医療体制整備のため、休日夜間急病診療所の施設設備整備を支援する。  
④ 在宅医療推進のための整備（0.1億円）  
地域に不足していた在宅医療を推進するための設備整備を支援する。
- (2) 課題： 断水が長引いた地域でもあり、東日本大震災の教訓を踏まえた災害に強い医療提供体制の整備が必要。  
目標： 電源の安定確保や透析医療提供体制充実のための施設設備整備を支援し、災害に強い医療提供体制を整備する。  
対策：① 災害に強い医療提供体制の整備（14.1億円）（浜通り地方）  
ア 災害時の電源確保の安定を図るため、自家発電装置の更新整備等を支援する。  
イ 災害時の透析医療提供体制の充実を図るため、人工透析機器の更新整備等を支援する。

4 原子力災害により生じた全県的な課題に対応する取組（県全体）

- (1) 課題： 子どもたちの健康を長期に見守るため、県立医科大学と医療機関等が連携した甲状腺検査体制の整備と広域的な救急搬送体制の強化が必要である。
- 目標： 県民健康管理調査の一層の推進のため、身近な医療機関等で検査を受けられる体制の整備、及び災害時の救急医療体制の確保のため、広域的な救急搬送体制の強化を図る。
- 対策：① 甲状腺超音波検査体制の整備（1.8億円）  
協力医療機関における甲状腺超音波検査機器の導入を支援する。
- ② 災害時の救急医療体制の確保（8.2億円）  
災害時の救急医療体制の確保のため、被ばく医療との整合性を図りながら広域的な救急医療情報システムを整備する。

5 地域医療を担う人材の確保（県全体）

- (1) 課題： 震災の影響により浜通り地方や県中医療圏の医師不足が深刻化している。
- 目標： 短期～中期的には県内の病院勤務医数を震災前の水準まで回復させ、長期的には県内に安定的に医師を確保できる体制を整備する。
- 対策：① 短期～中期的な常勤医等の確保（4.3億円）  
ア 地域医療支援センターにおいて全国に向けて被災地の医師不足について発信し、常勤医を募る。  
イ 県立医科大学が県外からの医師を確保し、県内の医師不足地域に非常勤医等として派遣する取組みを支援する。
- ② 長期的な医師の確保（0.7億円）  
ア 県立医科大学医学部の定員を平成25年度から更に5名増員し、県が指定する医療機関に一定期間勤務した場合に返済を免除する修学資金の貸与枠を拡充する。
- (2) 課題： 旧緊急時避難準備区域を中心に、看護職員の不足が深刻化している。
- 目標： 医療機関の看護職員確保の取組みを支援することで、各医療機関が必要とする看護職員の確保を図る。
- 対策：① 看護職員の確保（9.7億円）  
ア 就業環境改善のため、子育て世代の看護職員への支援充実を行う医療機関を支援する。  
イ 看護職員等の医療従事者の資質向上のため、認定看護師や救急医療従事者等を要請する病院を支援する。  
ウ 医療機関による看護職員確保のための取組みを更に支援する。  
エ 県外からの診療応援に必要な経費や県外からの医療従事者の確保について支援する。

6 医療復興計画の進行管理等

医療復興計画をより実効性あるものとするための進行管理等を行う（0.1億円）

◆医療復興計画終了時の姿

各エリアにおける医療提供体制が整備されるとともに、地域医療を担う人材が確保され、浜通りの医療が復興される。